

各社と情報交換
&情報収集！

建設業における人材不足の改善に向けた ワークショップのご案内

～離職を減らし定着率の向上に向けた働き方改革の推進を図る～

主催：大阪労働局、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

離職数を減らし、定着率を向上させる方策として、時間外労働の削減、年次有給休暇の取得促進、週休二日制の導入など働き方改革に取組み、従業員が「働きがいのある職場」だと実感できれば、採用も進み、慢性的な人材不足の改善につながるのではないかでしょうか？

テーマ：働きやすい職場づくりによる人材不足の改善

建設業事業者が「働きがいのある職場」を実現するには、働き方改革への取組は欠かせません。特に下記の3項目の取組は必須だと言われています。

時間外労働の削減への取組！

- >仕事のやり方、働き方の見直し
- >労務管理の工夫は？現場での対応は？

年次有給休暇の取得促進への取組！

- >経営トップからのメッセージ・組織全体での取組・仕事の見える化

週休二日制の確立と導入



他社の取組事例の紹介、専門家（社労士）からの「アドバイス」と
グループ討議による参加企業の「情報交換・情報収集」のためのワークショップです。

日 程：令和8年1月20日（火） 1/13（火）申込締切
13:30～16:30

対 象：建設業事業者（使用者・労働者）

開催場所：大阪労働局 大阪合同庁舎第2号館9階 共用B会議室

最寄り駅：大阪メトロ谷町線 谷町四丁目駅

URL：<https://form.run/@hatarakikata-osaka-xmrthzNFaIEMI1C3GWED>



ご参加はこちから
申し込みください。

【申込みの際のお願い】

- ①使用者側から出席される方は、現場にて労働時間等の改善、各種休暇の取得促進に取組む立場の方の出席をお願いいたします（代理の方の出席も可）。
- ②業務の都合等により、労働者代表又はその代理の方の出席が困難なときは、使用者側の出席者のみの参加でも差し支えありません。
- ③予定人数を超える参加申し込みがあったときは、先着順で締め切ります。

電話：06-6949-6494

大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課

〒540-8527

大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館8階